

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社花明 代表取締役 中本 久富
【住所又は本店所在地】	埼玉県北葛飾郡松伏町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年10月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社パパネッツ
証券コード	9388
上場・店頭の別	Q-Board
上場金融商品取引所	福岡証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人 株式会社
氏名又は名称	株式会社花明
住所又は本店所在地	埼玉県北葛飾郡松伏町大字上赤岩 1 5 3 0 - 1
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社パパネッツ 宮崎 恵子
電話番号	048-960-5088

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中本 久富
住所又は本店所在地	埼玉県北葛飾郡松伏町
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社パパネッツ 宮崎 恵子
電話番号	048-960-5088

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 №8
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年10月24日
訂正箇所	（株券等保有割合）発行済み株式等総数（株・口）（ 年 月 日現在）、（ 7 ）（保有株券等の取得資金）（取得資金の内訳）、提出者 2（ 4 ）（上記提出者の保有株券等の内訳）（保有株券等の数）株券又は投資証券等（株・口）、合計（株・口）、（ 5 ）（当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況）年月日、 2（上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳）（ 1 ）保有株券等の数 株券又は投資証券等（株・口）、合計（株・口）、信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（ 4 ）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年10月27日現在）	V	2,032,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		27.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		30.14

無議決権株式数13,000株含む

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年10月24日現在）	V	2,032,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		27.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		30.14

無議決権株式数13,000株含む

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	275,000
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	275,000

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	189,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計（株・口）	O	189,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	60,000		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	129,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	129,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O129,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	129,000	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

2025年10月22日	普通	60,000	2.95	市場内	処分	1940
-------------	----	--------	------	-----	----	------

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年10月24日	普通	60,000	2.95	市場内	処分	1940

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	739,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 739,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		60,000
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		679,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正後）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	679,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	679,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T		679,000
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		